

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
事業所名	法人名称	社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会				<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> 昨年度(28年度)から変更がない場合は今年度(29年度)は記載を省略 以下すべて </div>			
	法人所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内							
	事業所名称	障害者生活支援センター・いきいき							
事業所所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内								
電話番号	06-6940-4185								
実施曜日	月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く)								
実施時間	午前9時～午後5時30分								
同一場所以外で実施している他の事業									
実施法人で実施している他の事業	共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)・施設入所支援								
事業所の特長	運営法人は、当センターのほかにも相談支援事業所を3か所持っており、連携により知識や支援ノウハウの共有を行っている。また必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。				運営法人は、当センターのほかにも相談支援事業所を2か所持しており、連携により知識や支援ノウハウの共有を行っている。また必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。				
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
事務室	事務室	4.5㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	4.5㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9㎡(生活介護・就労継続支援B型・居宅介護と共用)	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	9㎡(生活介護・就労継続支援B型・居宅介護と共用)	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
	その他	トイレ・給湯室などビル設備共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用	トイレ・給湯室などビル設備共用	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	1人			2人	1人			1人	
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
	月曜日	常勤1名	非常勤1名	月曜日	常勤1名	非常勤1名			
	火曜日	常勤1名	非常勤1名	火曜日	常勤1名	非常勤1名			
	水曜日	常勤1名	非常勤1名	水曜日	常勤1名	非常勤1名			
	木曜日	常勤1名	非常勤1名	木曜日	常勤1名	非常勤1名			
	金曜日	常勤1名	非常勤1名	金曜日	常勤1名	非常勤1名			
	土日祝	携帯電話に転送で対応		土日祝	携帯電話に転送で対応				
	0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度		
	障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間			
	身体・知的・精神・難病	原則予約	10時～17時	身体障がい	月～金(原則予約)	9時00分～17時30分			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当生活支援センターでは、障害者が地域で自分らしく暮らすことができるように当事者主体の立場で運営していくことを基本方針とし、「よりそって、いきいき」をスローガンに活動を進めてきた。 今後もこの基本方針のもとに障害者相談支援センターを運営していく。 そのため次のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者の権利擁護に積極的に取り組む。 ○ケアマネジメントの手法に基づく、利用者の立場に立った総合的な支援を行う。 ○地域ニーズに合わせた社会資源の改善と開発に積極的に取り組む。 ○利用者が安心して地域生活が送れるように強固な支援ネットワークの構築に努める。 ○障害者の地域移行支援に積極的に取り組む。 	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	毎年事業計画を策定し、法人理事会及び評議員会にて意見を頂いている。また、さまざまな研修などを通じた人材育成にも力を注いでいる。	3		
		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。			
委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	3	年度ごとの事業計画に基づき、法人の評議員会、理事会においても事業計画の報告・評価等を行っている。	3		
		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。			
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	自立支援協議会でのご意見や、法人の理事会及び評議員会の意見を踏まえている。	3		
		自立支援協議会における運営評価の時期がこれまでより早まったため、その利点を生かしていきたい。		理事会や評議員会は開催時期や回数が限られているため、外部から頂いた意見をより迅速に反映できるようシステムの整備を検討中。	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	利用者の自己選択の機会を奪ってしまわないようタイミングや距離感を大切に利用者向き合うよう心がけている。	4	
		絵カードや、点字、手話などのいろいろなコミュニケーション手段で対応できるように職員の技術の向上と、設備の更新をすすめる。		
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	一方通行の支援にならぬよう利用者のエンパワメントを意識した相談支援に取り組んでいる。	4	
		ご本人自身が本来持っている力をさらに高めてもらえるような支援を目指していきたい。		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	絵カードや職員作成の図を用いるなど可能な限りの工夫を行っている。	4	
		個別の意思伝達に対応できるように手話の出来る職員を配置した。また、色々な状況に対応できるような物品の整備をすすめる。		
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	面談時には関係者等に意思確認の方法などを聞き、生活状況や周辺の状態なども家族や親しい介助者に確認しながら、コミュニケーションが困難な方の意思伝達の手段について早期に確立できるように心がけている。	4	
		コミュニケーション手段の確立のみならず、誰もが安心して相談できる環境の整備に努めたい。		
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	面接の際に手話通訳者等に同席してもらうなど、可能な限りの対応をしている。	5	
		ハード面ソフト面ともに利用者が安心して相談できる環境を整え、今後も各々の障害に応じた対応ができるように柔軟に取り組む。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	5	常に権利擁護の視点を持って相談支援に臨むよう、スタッフの力を高めていくとともに、利用者自身がしっかりとした権利意識を育めるようエンパワメントの視点を持って支援している。	5	
		関係機関や、利用するサービスなどあらゆる仕組みを利用者に分かり易く伝えられるように、情報を集めコミュニケーションの手段や柔軟な支援策を提示できるような職員の勉強会を開催する。		
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	行政や大阪市障がい者基幹相談支援センター等が主催するものなど、様々な人権研修にも参加し、人権意識や対応力の強化に努めている。	4	虐待や差別解消等に関し、行政主催の研修だけでなく、法人内に設置している虐待防止委員会や研修プロジェクトチームによる人権研修なども受講し、職員の意識向上に努めている。
		内外における人権研修を受講するなど、職員のさらなる人権意識の向上に努めたい。		
虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	各関係機関や行政と連絡を取り合い、必要に応じて会議等に出席している。 区の虐待担当者と相談し、必要に応じて警察や弁護士などにケースの相談等も行っている。	3	
		大阪市主催の虐待対応研修をはじめとする研修等への参加により、今後も適切な対応が行えるよう努める。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携	平成28年度		平成29年度	
1-3-① 他関係機関との連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	相談支援部会と児童部会に加え、他の部会も立ち上がり、新たな仕組み作りが始まった。	4	
		部会の活性化はもちろん、部会での意見を本会に生かしていきたい。		
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	困難事例や相談ケースを通して、関係団体との連携が生まれると共に、自立支援協議会の勉強会や見学会を通して、交流が出来てきた。	4	多分野の連携が必須である困難事例も多くみられ、例えば触法障がい者の支援をとおして法曹界とつながりが深まるなど、連携する関係機関は福祉分野以外にも広がってきている。
		当事者の視点を活かしながら更に積極的に参加していきたい。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	障害者の取り巻く状況は障害の種別等によって多少違うと感じているが、地域自立支援協議会等を通じ、その地域の持つ特性の把握に努めている。	3	
		いかに当事者性を担保できるかを課題にして取り組みたい。		
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	3	自立支援協議会以外では個別のケース会議の開催が主ではあるが、加盟している当事者団体の会議等を通じ、福祉・労働・教育ほか各分野との繋がりを強め、ニーズの把握に努めている。	4	
		多分野の連携が必須である困難事例も多くみられるため、更につなごうを強化していきたい。		
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	訪問の場所・時間は問わず、可能な限り柔軟にアウトリーチ活動に取り組んでいる。	3	
		自ら相談につながっていける方は多くないので、アウトリーチをさらに意識し活動したい。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	パンフレット等の資料は多く収集できているが、見学等による実態把握が追いついていない。	3	就労支援系事業所や障害児の通所系事業所の増加が著しいが、支援実態の把握が追いついていない。とりわけ就労継続支援A型の把握に苦慮している。
			スタッフの足による情報収集に努めていきたい。		今後も地道な情報収集に努めたい。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	職員が支援学校の進路懇談会やに学校見学会に参加するなど、適宜情報収集に取り組んでいる。	3	進路懇談会や行事への参加を通して、支援学校の情報は収集しているが、その他の学校・園の情報はまだ手薄である。
			就労継続支援A型事業所の増加等により、ハローワークの存在がより重要となってきている。情報収集に努めながら、連携を深めていきたい。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	相談者の中には、いわゆる制度の谷間に落ちて困っている方々も少なくないが、まだまだインフォーマルな社会資源は生かしきれていない。	3	緊急通報システム事業の協力者として民生委員に登録してもらっている例などがごく一部にはあるが、全体としてはまだまだインフォーマルな社会資源は生かしきれていない。
			日々の支援の中では公的な社会資源にとらわれがちであるため、地域との交流を積極的に進め、インフォーマルなものも含めた社会資源の把握に努める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	近年、とりわけ当センターが所在する森ノ宮周辺の開発が進み、商業施設等も増えてきており、それらに関する情報収集も行っているが、センターとしてまだまだデータの整理が必要である。	3	
			集めた情報をわかりやすく伝えられるよう工夫していきたい。		他区センターの取り組みも参考にしながら情報収集・整理を行ってきたい。

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
<p>1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み</p> <p>既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>地域福祉アクションプランに参画し、任意グループ「HANDSちゅうおう」に参加し、行事や話し合いを通じて新しい社会資源の開発や地域の力を合わせた問題解決力の向上に取り組んでいる。</p> <p>障害者当事者の視点で「何が必要か」を的確に伝え、社会資源の改善等に取り組めるよう努める。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p>
<p>1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応</p> <p>多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>いくつかのライフステージに渡り、長期的にかかわることが想定されるケースや、社会資源の不足を特に感じる触法障がい者の相談支援が増えてきている。</p> <p>関係機関とのネットワークづくりに努め、連携しながら対応していきたい。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p> <p>いわゆる8050問題など、障がい福祉分野だけでは支えきれないケースが増えてきている。各機関と垣根を越えた連携会議の開催等により支援に取り組んでいる。</p> <p>各分野の持つ情報や知識を互いに生かして、連携しながら対応していきたい。</p>
<p>1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施</p> <p>障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。</p> <p>地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）</p> <p>パンフレットやホームページのほか、大阪市障がい者基幹相談支援センターが作成した区障がい者相談支援センター周知チラシ等も活用している。</p> <p>法人のパンフレットやホームページに当センターの紹介はあるものの、法人内の一部署としての記載であるため、今後はセンター独自の周知方法も考えていきたい。</p> <p>28年6月には障害の有無を問わず参加していただけるピア・カウンセリング体験講座を開催した。</p> <p>昨年度にはできなかった行事を開催したい。</p>	<p>評価点</p> <p>3</p>	<p>評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）</p> <p>パンフレット等の印刷物の他、ホームページ等により周知広報を行っている。</p> <p>周知広報に外部からの専門的意見を取り入れるなどし、地域における知名度や認知度をより高められるよう工夫していきたい。</p> <p>センターの業務として個別のケース対応に終始し、地域での啓発活動が充分にできていない。</p> <p>前述のセンター周知広報活動と併せ、行事開催等により障がい者の地域生活の意義などについて啓発していきたい。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	平成28年度	平成29年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小学校における障害者理解のための講演 ・制度周知のための講師派遣 ・法人内の取組み「友の会行事」等に協力。 	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		中央区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度								
2-1 継続支援対象者数		平成28年度								平成29年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の本人数(指定相談支援を除く)		障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数								
身体障がい	視 覚	視 覚	1	0		1	1	0	0	1								
		聴 覚	0	0		0	0	2	0	0								
		肢 体	4	2		6	6	2	0	2								
		内 部	2	0		2	2	1	0	1								
		計	7	2	0	9	9	5	0	14								
	難 病	難 病	1	2	0	3	3	0	0	3								
		知的障がい	6	2	1	7	7	2	0	9								
		精神障がい	4	5	1	8	8	6	0	14								
		障がい児	2	2	3	1	1	2	1	2								
		重複障がい	4	0		4	4	0	0	4								
その他	0	1		1	1	0	0	1										
合 計	24	14	5	33	33	15	1	47										
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		19人	18人	29人	7人	73人	20人	19人	27人	5人	71人							
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	1	0	0	9	0	1	15	2	3	0	0	0	0	3	8
		利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4
		それ以外	1	2	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	4	7
		計	11	12	0	2	5	0	32	62	5	26	0	1	0	0	17	49
	聴 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
		それ以外	2	2	0	0	1	0	0	5	2	0	0	0	3	0	1	6
		計	1	0	0	0	0	0	1	2	6	14	0	0	0	0	7	27
		利用登録者	18	17	0	2	15	0	33	85	9	32	0	1	3	0	25	70
		それ以外	4	8	0	0	0	0	10	22	3	3	0	0	0	0	1	7
肢 体	利用登録者	1	6	0	0	1	0	6	14	2	2	0	4	0	0	7	15	
	それ以外	4	21	0	1	1	0	20	47	3	29	0	0	0	0	20	52	
	計	4	20	1	0	0	0	35	60	6	37	0	0	0	0	64	107	
	利用登録者	10	18	0	1	0	0	51	80	9	37	0	0	0	1	58	105	
	それ以外	16	13	0	0	11	0	20	60	1	2	0	0	0	0	4	7	
内 部	利用登録者	4	12	0	0	0	0	9	25	1	6	0	0	2	0	5	14	
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	0	0	0	2	10	
	計	1	0	0	0	0	0	11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	
	利用登録者	5	2	0	9	1	0	47	64	2	11	0	0	2	0	35	50	
	それ以外	27	50	1	0	11	0	80	169	17	72	0	0	0	0	81	170	
計	利用登録者	43	79	1	13	18	0	166	320	29	122	0	5	7	1	152	316	
	それ以外	70	129	2	13	29	0	246	489	46	194	0	5	7	1	233	486	
	計	70	129	2	13	29	0	246	489	46	194	0	5	7	1	233	486	
	利用登録者	273	113	28	2	416	316	86	54	0	456							
	それ以外	273	113	28	2	416	316	86	54	0	456							
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
		273件	113件	28件	2件	416件	316件	86件	54件	0件	456件							

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>相談件数は今年度も伸びており、受付ルートは障害福祉事業所から163件、次いで本人からの129件の順となっている。障害種別で見ると、精神障害の方に関する相談が大幅に増え、昨年最も多かった肢体不自由を逆転した。 また、28年4月の障害者差別解消法の施行により、今年度からは差別に関する相談件数も毎月大阪市に提出している。件数は少数ではあるが（年間15件）、強制力の弱い法律のもと委託相談支援事業所としてどのような立ち位置で対応していけばよいのか苦慮している。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>相談件数は昨年からはほぼ横ばいであるが、障害種別による内訳をみると、昨年にも増して精神障害のある方の相談件数が伸びている。これらの相談の中には発達障害のいわば二次障害的に何らかの精神疾患を有するに至ったと思われる方たちからの相談も少なからず見受けられる。来所や電話等により「私は発達障がいです」と自ら当センターに相談されることも多くなってきており、当事者も含めた発達障がいへの認知度の高まりを感じている。 また、センターの相談実施方法において、訪問による相談は昨年比で倍近く増えているものの来所数は減っている。本シート中にも記したが、今後も引き続き積極的な周知広報を行い、地域の方々相談に訪れやすいセンター作りを目指していきたい。</p>
3 区における地域課題について	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など</p> <p>常時介護の必要な人たちを支えるハード面・ソフト面の深刻な社会資源不足は、今年度も解決されず、やはり慢性的である。また、他地域から転居してきた人々も多く、近隣住民との関係が希薄であるため、福祉サービス利用していない時間帯において障害のある方々を支える体制をいかに築けるか、地域におけるいわばインフォーマルな繋がりをどう築いていくかが課題であると考えられる。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>○中央区におけるおもな地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチによる潜在ニーズの掘り起し ・地域とのネットワーク構築 ・障がい福祉に留まらない幅広い相談支援体制 ・社会資源の把握・開発 ・重度障害者の日中活動場所の不足（送迎の問題をはらんでいる） ・非就労系の支援事業所の不足 ・重度訪問介護等の長時間介護の担い手不足 ・医療的ケアを担える社会資源の不足 ・グループホーム等を含む住まいの場の確保

事業所名		中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成29年5月23日	平成30年5月22日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	○平成28年度はピア・カウンセリング体験講座を開催するなど当事者の存在を生かした取り組みを行っているのだから、その辺りをしっかりと記述した方が良い。	○障がい当事者職員が1名だけというのは如何なものか。
	1 事業運営全般	○人権研修実施等、内部における人権意識向上の取り組みはどのようになっているのか。 ○外部からの事業評価を受ける仕組みはあるのか。	○職員の手話のスキルは如何。
	2 日々の相談支援業務	○困難ケースへの対応など日々業務が多忙化する中で、人員配置や予算などの設定にそもそも無理があるのではないか。	○具体的相談事例を挙げてもらえるとわかりやすいので、事例紹介の資料等も添付してほしい。
	3 区における地域課題について	○地域自立支援協議会で抽出された地域課題を吸い上げ、その克服や福祉行政の向上に生かしている有効なシステムづくりが必要ではないか。	
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成28年度	平成29年度
		中央区はオフィスビルが立ち並ぶ地区を内包しているが、近年そのようなビルの中のテナントとして、いわゆる就労支援系の事業所が数多く開設されている。本自己評価シートの中にも書いているが、連日、来訪や郵送により事業所のパンフレット等の資料収集はできているものの相談対応の合間を縫って見学や実地確認などの作業が追いついていない。とりわけ就労継続支援A型事業所については、利用者本人とハローワークと当該事業所の3者間で実質的に支援が進められ、相談支援事業所が介入することができていないケースも多く見受けられる。そのため、支援の実態把握が困難な状況に陥っている。この問題は地域自立支援協議会でも度々話題に上っており、この課題については今後、区役所とも話し合い対応を検討するとともに、自立支援協議会においても引き続き考えていきたい。 また、28年度から施行されている差別解消法について、協議会参加者より大阪府の広域相談員など行政のしくみ等の情報提供があった。差別解消法に係る相談は大阪市障がい者基幹相談支援センター等にも協力を仰ぎながら進めていきたい。	就労継続支援A型に代表される区内の就労支援系事業所の実態把握は、昨年度から引き続きの課題であるが、それに加えて、今年度は特に地域支援ネットワークの大切さと更なる強化の必要性を感じる一年であった。中でもいわゆる8050問題といわれるような高齢福祉と障害福祉との緊密な連携が必要な相談が数多く舞い込んできたほか、触法障がい者の地域移行など、福祉の枠を越えて司法関係者等と協力して支援するケースもあった。支援センターとしてこれらのケースに携わる際に浮き彫りになる共通の課題としては地域での受け皿の不足である。平成30年度には新たな障がい福祉サービスの創設や各区基幹相談支援センター設置等が成されているが、まだまだ課題を解消するには至っていない。今後も相談支援事業所をはじめとするさまざまな社会資源が充実し、地域課題が少しでも解消できるよう、地域自立支援協議会を地域支援ネットワークの要に据え、関係各所と手を携えながら取り組んでいきたい。